

平成20年度広報計画のポイント

●平成19年度の計画と比較して変更のあった主な事項

	19年度	20年度
全体予算額	30,000千円 (特定財源なし)	18,277千円 (国からの交付金6,211千円充当)
委託業者の決定方法	公募型コンペ方式 (最も適切な企画提案をした業者と随意契約)	入札方式 (予算の節減等のため、事務局で原稿作成し、デザイン・印刷等のみ委託する業者を競争入札で決める)
テレビCM	実施	実施しない
リーフレット	作成 <ul style="list-style-type: none"> ・ A4判8ページ ・ 100万部作成 	当面は19年度作成済みのリーフレットを市町村窓口や住民説明会、被保険者証随時交付時などに活用。国の動向を踏まえながら、制度施行後の広報により適したものに更新したリーフレットを年度内に作成。 <ul style="list-style-type: none"> ・ A4判8ページ以内 ・ 30万部作成
保存版的なパンフレット	未作成	制度をより詳しく説明した保存版的なパンフレットを、可能な限り早期に作成し、市町村窓口などで活用。 <ul style="list-style-type: none"> ・ A5判20ページ程度 ・ 30万部作成

※ 上記以外の新聞・ポスター・ホームページなど広域連合が直接実施する広報や、北海道及び市町村が実施する広報事業への協力を依頼するものについては、基本的に19年度の計画と同様の実施内容となっております。

また、電話回線を増やして、今後増加することが予想される被保険者などからの個別の電話照会等に適切に対応していくほか、必要に応じて市町村と連携した住民説明会を開催することも検討していくこととしています。